

特別企画 : 最低賃金改定に関する九州企業の意識調査(2018 年)

給与体系「見直した」が53.2%で全国トップ ～ 引き上げ額は約5割が「妥当」と認識 ～

はじめに

2018 年 10 月上旬に最低賃金が改定された。九州・沖縄地区（以下、九州）の 8 県では、福岡県の 814 円（+25 円）を最高額として、鹿児島県は 761 円（+24 円）、その他 6 県は 762 円（+25 円）と、最低賃金が時給で決まるようになった 2002 年度以降、各県とも 3 年連続で 20 円以上の引き上げとなり、引き上げ額・率ともに過去最高となった。日本全体で見れば、家計所得増加による消費喚起に期待が寄せられているが、人件費上昇に直面する企業にとっては大きな負担になる。

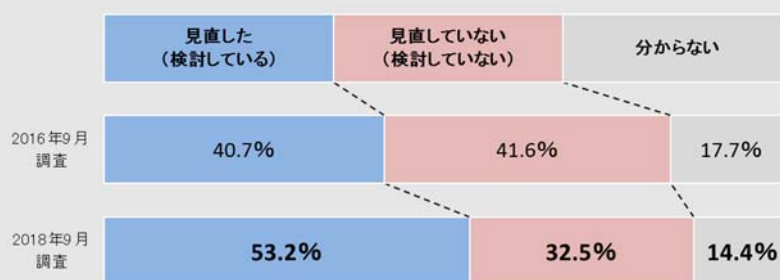
そこで、帝国データバンク福岡支店は、最低賃金改定に関する企業の取り組み状況や見解について、九州に本社を置く企業を対象に調査を実施した。なお、本調査は「TDB 景気動向調査」（2018 年 9 月調査）とともに行ったもので、最低賃金改定に関する調査は 2016 年 9 月以来、2 年ぶり。

調査期間は 2018 年 9 月 13 日～9 月 30 日、調査対象は 1838 社で、有効回答企業数は 696 社（回答率 37.9%）。全国調査分から九州の企業を抽出・分析した。

調査結果（要旨）

1. 最低賃金の改定を受けて自社の給与体系を「見直した（検討している）」企業の割合は 53.2% と、全国（44.0%）を 9.2 ポイント上回り、全国 10 ブロックの最高に。前回調査（2016 年）からも 12.5 ポイント増加した

■ 給与体系見直しの有無



注：母数は有効回答企業696社。2016年9月調査は747社

2. 従業員採用時の最低時給は平均 924 円。業界別では『金融』が 1033 円で最高、『小売』が 881 円で最低。800 円台の『製造』『農・林・水産』では給与体系を「見直した（検討している）」企業の割合が 6 割を上回るなど、底上げを図る動きがみられた
3. 最低賃金の引き上げ額について「妥当」と回答した企業の割合が 49.9%にのぼり、「高い」（11.2%）を大きく上回った。「妥当」と回答した企業の割合は前回調査から 4.1 ポイント増加
4. 最低賃金の引き上げによる今後の消費回復効果を「ある」と回答した企業は 12.4%にとどまった。全国 10 ブロックでトップながら、懐疑的な見解が大半を占めた

1. 給与体系「見直した」が53.2%で全国10ブロックのトップ

最低賃金の改定を受けた自社の給与体系に関する見直しの有無¹を尋ねたところ、「見直した（検討している）」と回答した企業が696社中370社（構成比53.2%）にのぼった。構成比は全国（44.0%）を9.2ポイント上回り、全国10ブロック別では『北陸』（48.6%）を上回って最高となった。2年前の最低賃金引き上げ時（40.7%）と比べても12.5ポイント増加しており、企業経営に大きな影響を及ぼす改定だったことがうかがえる。

「見直した（検討している）」と回答した企業の割合を規模別にみると、「大企業」（53.1%）と「中小企業」（53.2%）はほぼ拮抗している。ただし、「小規模企業」が43.6%にとどまっている点を踏まえると、中堅・中小企業への影響が大きい実態が見て取れる。

■ 給与体系見直しの有無

（構成比%、カッコ内社数）

	見直した (検討している)	見直していない (検討していない)	分からない	合計
全国	44.0 (4,287)	40.0 (3,898)	16.0 (1,561)	100.0 (9,746)
九州	53.2 (370)	32.5 (226)	14.4 (100)	100.0 (696)
大企業	53.1 (68)	28.1 (36)	18.8 (24)	100.0 (128)
中小企業	53.2 (302)	33.5 (190)	13.4 (76)	100.0 (568)
うち小規模	43.6 (92)	38.9 (82)	17.5 (37)	100.0 (211)
農・林・水産	63.6 (7)	27.3 (3)	9.1 (1)	100.0 (11)
金融	40.0 (4)	20.0 (2)	40.0 (4)	100.0 (10)
建設	47.8 (66)	39.1 (54)	13.0 (18)	100.0 (138)
不動産	51.9 (14)	29.6 (8)	18.5 (5)	100.0 (27)
製造	61.3 (87)	28.2 (40)	10.6 (15)	100.0 (142)
卸売	51.1 (89)	29.9 (52)	19.0 (33)	100.0 (174)
小売	54.8 (17)	25.8 (8)	19.4 (6)	100.0 (31)
運輸・倉庫	61.5 (24)	30.8 (12)	7.7 (3)	100.0 (39)
サービス	50.4 (62)	38.2 (47)	11.4 (14)	100.0 (123)
その他	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	100.0 (1)
福岡	49.3 (135)	35.0 (96)	15.7 (43)	100.0 (274)
佐賀	51.3 (20)	35.9 (14)	12.8 (5)	100.0 (39)
長崎	56.7 (38)	29.9 (20)	13.4 (9)	100.0 (67)
熊本	63.0 (58)	26.1 (24)	10.9 (10)	100.0 (92)
大分	41.1 (23)	37.5 (21)	21.4 (12)	100.0 (56)
宮崎	60.4 (32)	24.5 (13)	15.1 (8)	100.0 (53)
鹿児島	54.5 (36)	33.3 (22)	12.1 (8)	100.0 (66)
沖縄	57.1 (28)	32.7 (16)	10.2 (5)	100.0 (49)

注1: 網掛けは、ブロック全体以上を表す

注2: 全国の母数は有効回答企業9,746社。九州は696社

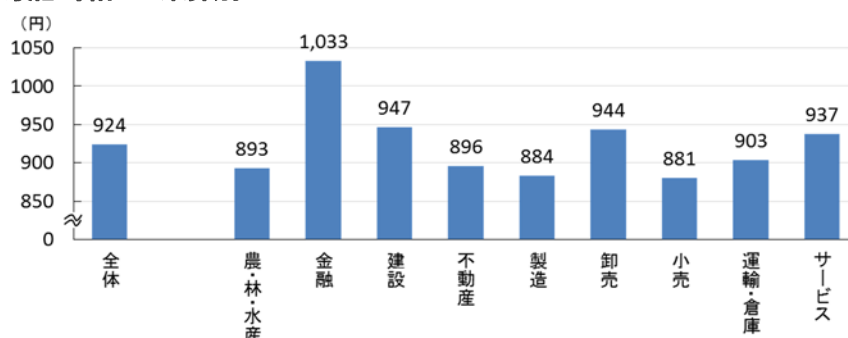
¹ 給与体系の見直しについて、正社員、非正社員（パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など）の雇用形態は問わず、回答を求めた。

2. 従業員採用時の最低時給は平均 924 円、『金融』が最高、『小売』が最低

従業員を採用するときの最も低い時給を尋ねたところ、全体平均は約 924 円となった。**業界別（母数 10 社以上に限る）**にみると、『金融』が 1033 円と唯一 1000 円を上回ったのに対し、『小売』（881 円）、『製造』（884 円）、『農・林・水産』（893 円）、『不動産』（896 円）では 900 円を下回った。

さらに、前項で尋ねた給与体系見直しの有無と照らし合わせてみると、『金融』はもともと水準が高いため給与体系を見直した企業の割合は 4 割にとどまったが、水準の低い『製造』は 61.3%、『農・林・水産』も 63.6%と高位を示しており、底上げを図る必要があった企業が多かった可能性が指摘できる。また、正社員の人手不足感の強い²『建設』（947 円）、『サービス』（937 円）では給与体系を「見直した」企業の割合はそれぞれ 47.8%、50.4%と 5 割前後だったのに対し、『小売』は 54.8%、『運輸・倉庫』（903 円）は 61.5%に達しており、人手不足にともなう労働力の定着・確保を目的とした給与体系の見直しが行われている実態も見て取れる。

■ 採用時の最低時給 ～業界別～

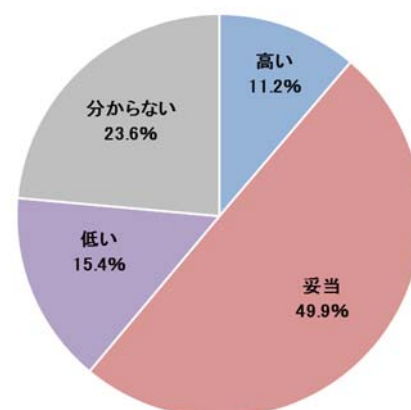


3. 引き上げ額は「妥当」が 49.9%、肯定的な意見が大勢を占める

今回の最低賃金の引き上げ額は、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで、妥当と思うかを尋ねたところ、「妥当」と回答した企業が 347 社（構成比 49.9%）にのぼり、構成比は「高い」（11.2%）を大きく上回った。もっとも、およそ 4 分の 1 が「分からない」と回答するなど、判断しかねている側面はあるにせよ、「低い」（15.4%）を含めて肯定的な意見が優勢となった。

「妥当」と回答した企業の割合は、2 年前の最低賃金引き上げ時（45.8%）から 4.1 ポイント増加。「低い」は 0.3 ポイント減少したものの、人手不足が深刻化するなかにあつて、ここ数年の最低賃金改定に対する理解が進んでいると言えよう。

■ 引き上げ額の妥当性



注：母数は有効回答企業 696 社

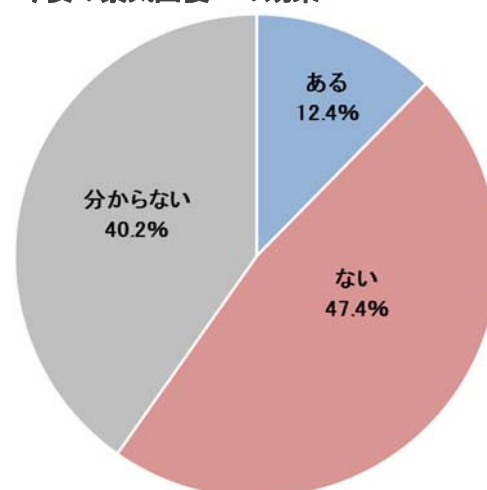
² 帝国データバンク福岡支店『人手不足に対する九州企業の動向調査（2018年7月調査）』2018年9月5日発表

4. 消費回復への効果「ある」は全国トップながら 12.4%にとどまる

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるかを尋ねたところ、「ない」と回答した企業が330社（構成比47.4%）にのぼった。「分からない」も280社（同40.2%）と4割に達しており、大半の企業が効果に懐疑的な見方を示した。

他方、「ある」と回答した企業は86社（同12.4%）と、構成比は全国（9.0%）を上回って10ブロック中の最高ながら、2年前の最低賃金引き上げ時（13.8%）から1.4ポイント減少した。前項目で明らかになった企業の“理解”は、最低賃金を引き上げることで消費を生み出し、名目国内総生産（GDP）を押し上げるとする政策に対してではなく、労働者の定着・確保に対応するための引き上げ幅として容認できるという色合いが強いことが指摘できる。

■ 今後の景気回復への効果



注：母数は有効回答企業696社

まとめ

2018年度の最低賃金改定を受けて給与体系を見直した九州企業の割合が53.2%と半数を上回ることが分かった。「最低賃金を下回る非正社員がいる」（熊本県／建材・家具卸）、「最低賃金を下回らないようにするため」（宮崎県／飲食料品製造）といった声を想定していたが、改定後の最低賃金を下回らない企業でも「人手不足解消と離職防止のため」（熊本県／運輸・倉庫）、「非正社員の募集単価を上げていかないと応募がない」（大分県／専門商品小売）、「他企業と同等レベルにしておきたい」（長崎県／化学品卸）など労働力の定着・確保に向けた「会社からの待遇アピール」（福岡県／メンテナンス・警備・検査サービス）の機会とした企業が多かった。

最低賃金の引き上げ額は「妥当」との回答割合が約5割にのぼっている。肯定的な意見が大勢を占めたのも、多くの企業が人手不足への対応策として賃金引き上げを実施してきたことが大きく影響している。

他方、本稿においては、回答企業の業界・業種別の偏りを排除しきれないため、県別の最低賃金と“従業員採用時の最低時給”を比較していない。企業からも「最低賃金は一律ではなく、工種によって変える必要がある」（佐賀県／建設）、「県単位では無理があり、業種による差があっても良いのではないか」（佐賀県／繊維製品・服飾品卸）など、都道府県別に設定されている特定最低賃金のような、業種の細分化による最低賃金額設定を希望する声も聞かれた。

最低賃金については「働き方改革実行計画」(2017年3月28日 働き方改革実現会議決定)において、「年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す」と明記されているが、9割近くの九州企業が、今回の最低賃金の引き上げを今後の消費回復に効果が「ある」と考えていないことも明らかになった。「経営側としては、いくらでも賃金を上げてやりたいのが本音だが、それをするにも安定した継続性のある経済対策を政府がやらしてもらわないと実現できない」(長崎県／鉄鋼・非鉄・鋳業)といった手厳しい声も聞かれる。多重下請け構造の層が厚い業界ほど下層に存在する企業の経営が苦しくなるといった懸念もあるように、賃上げのみが促されれば中小企業の疲弊を招き、地方経済の衰退を加速させかねない。「賃金上昇に耐えうる中小企業のビジネスモデル再構築と、多様性を有した雇用について最低賃金を適用するのが妥当なのか」(宮崎県／建設)をじっくりと検証し、より効果的な政策を立案・実行していくことが求められよう。

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 福岡支店情報部 担当：三好暁久

TEL：092-738-7779 FAX：092-738-8687

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。